

教 育 委 員 会 会 議 録

令和5年7月

教育長	教育次長	学校教育課長	社会教育課長	会 議 ・ 区 分
				定 例 会
開会場所	加悦保健センター(元気館) 2階 農事相談室		担当書記	中 上 伸 午
会議日程	自 令和5年7月20日(木) 至 令和5年7月20日(木) 1日間			
出席者数	委員 5名 出席			
出席委員	教育長 長島 雅彦 委員 樋口 潔 委員 佐々木 和代		委員 岡田 三栄子 委員 酒井 英隆	
欠席委員				
説明者	教育次長兼学校教育課長 中上 伸午 社会教育課長 小谷 貴儀 社会教育課長主幹 加藤 晴彦 総括指導主事 高岡 弘安			
署名委員	委員 酒井 英隆		委員 佐々木 和代	
その他	【傍聴者】 なし			

会 議 に 付 し た 事 件

項 目	件 名	結 果
審議事項	議案第10号 与謝野町文化財の指定等に係る諮問について	承認可決

協 議 及 び 報 告 事 項

項 目	件 名
協議事項	・なし
報告事項	・なし
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会教育施設マネジメントの進め方（案）について ・ コミュニティ・スクールについて ・ 令和6年度以降の学童保育について ・ 学校等の適正規模適正配置に関する基本方針について ・ 今後の予定について

教育委員会会議録

- 1 日 時 令和5年7月20日 午後9時30分から午前11時30分まで
- 2 場 所 加悦保健センター（元気館）2階 農事相談室
- 3 議事の概要

[長島教育長]

それでは定刻になりましたので、令和5年度第4回与謝野町教育委員会会議を開催したいと思います。本日、会議の傍聴はありませんでした。

それでは、お配りしております日程に従いまして、会議を進行いたします。

日程第1「会議録署名委員の指名」についてでございますが、岡田委員と樋口委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（両委員とも了承）

[長島教育長]

承認をいただきましたので、よろしく願いいたします。

次に、日程第2、「確認事項」といたしまして、会議録の確認をお願いいたします。

はじめに、4月27日に開催いたしました令和5年度第2回教育委員会会議の会議録につきまして、前回の委員会においてご指摘いただいた箇所について修正をさせていただいております。修正の通りご確認いただいたということでよろしいでしょうか。

（委員了承）

それでは、本会議終了後に署名をお願いいたします。続きまして、5月30日に開催いたしました令和5年度第3回教育委員会会議の会議録につきましては、前回の委員会においてご指摘いただいた箇所について修正をさせていただいております。修正の通りご確認いただいたということでよろしいでしょうか。

[岡田委員]

文言の整理をさせていただいて、事務局の方をお願いしました。

[樋口委員]

私も文言の追加を一部お願いしました。内容については大きく変わるものではありません。よろしく願いします。

[佐々木委員]

私も若干の文言の修正をお願いしました。

[長島教育長]

ご指摘の箇所を修正し、次回の教育委員会で承認・署名いただくことといたします。

[長島教育長]

それでは、日程第3、「教育長の報告」に入らせていただきます。

本日は公私ともにお忙しい中、第4回教育委員会会議にお集まりいただき、誠にありがとうございます。また、予定されていた6月26日の会議をこちらの事情により、本日に延期させていただきましたことを、改めて深くお詫びを申し上げます。

いつも季節な話をさせてもらっていますが、日本の四季を分ける二十四節気によれば、この日曜日の23日が夏の暑さが本格的になる「大暑(たいしょ)」でございます。先週には、福岡県・大分県に大雨の特別警報が発表され大きな被害が出ており、続いて北陸地方や東北地方の秋田県などでも豪雨による被害が出ています。被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。

それでは新型コロナウイルス感染症をめぐる5月8日以降の状況ですが、感染法上の位置づけが2類から季節性インフルエンザと同等の5類に移行して2か月が経過しました。

今と1年前の5月と比べて見るのですが、レジュメにも記していますが、ちなみに1年前の与謝野町の5月15日の時点での罹患者の累計は430人、人口での割合は2%でした。そして日々の公表が最後となった今年5月7日の時点で、日本全国の罹患者数は人口の約27%と公表されている数字から推測ができ、京都府も同じく公表されている数字から約27%と推測されます。与謝野町もほぼ同程度と推測され、仮に25%、すなわち4人に1人が罹患したと推測すれば、与謝野町の人口の25%は約5000人となります。この1年間、与謝野町の罹患者が430人から5000人です。いかに与謝野町を含めた丹後地域での第6波から8波までの感染拡大が厳しかったかを再確認することができます。

また、5月8日以降は、以前の全数把握から季節性インフルエンザと同様に定点把握に移行しております。この定点把握による数字をレジュメに1週目からの数字を載せていますが、ちなみに14日に発表された5類への移行9週間目の数値は全国が9.14人、京都府が8.32人、丹後管内は6.5人でした。ちなみに最も多かった沖縄県が41.67人で、全国と同様に京都府でも確実に増加傾向にあり、専門家からは第9波に入ったという心配な指摘がなされています。しかしながら、この間の町内の小中学校の状況を見ますと、5月には週に2、3人の子どもたちの罹患報告があるような状況でしたが、幸いにして6月以降は罹患報告のない週も増えてきました。

そして子どもたちのマスク着用の状況ですが、この間も出勤途上に児童の登校風景を見ているのですが、子どもたちも、そして集合場所で交通指導をしていただいている保護者もマスクを外される方が増えてきたような感がいたします。園・学校での状況も同様の傾向ではないかと思えます。

続いて園・学校の様子ですが、感染予防に留意しながらという前提はあるものの、園・学校ともに通常の教育活動に戻ってきたところではないかと思えます。本日20日が小中学校そしてこども園1号認定児の1学期終業式の日となっています。

こども園ですが、のだがわこども園の7月のたよりに「人生に必要な知恵はすべて幼稚園の砂場で学んだ」という有名な言葉とともに「泥団子」のことが紹介されていましたが、

各こども園では日々の遊びや様々な行事を通して園児が楽しく学んでいるのだと喜んでいきます。

小学校では9月に予定されている石川小学校を除いて修学旅行を無事に終えられ、6月18日には京丹後市の「はごろも陸上競技場」で丹後小学校陸上競技大会が開催され、町外の子どもたちと競い合うという貴重な体験をしております。また、この間、校外学習も積極的に進められており「地域・ふるさと」への学びを深めていただいております。

中学校では6月10日に丹後ブロック中学校陸上競技選手権大会があり、6月18日には進路選択の本格的なスタートとなる丹後管内の公立高校の合同説明会が開催されました。また、7月3日には三中学校生徒会合同活動が開催され交流を深めました。私も少し見学させていただきましたが非常に意義のある取組であると感じました。そして7月15日からは3年生にとっては部活動の総決算となる第34回丹後中学校総合体育大会が開催されています。特に3年生の健闘を心より願いたく思います。

なお、小学校の陸上大会、中学校の丹ブロ陸上については、結果資料をお手元に配らせていただいております。ご覧いただければと思います。

続いて、6月定例会ではレジュメにあるような一般質問がありましたが、1点だけ説明を加えておきますと、給食費の徴収に係る個人情報の取扱いに関する同意書についてです。これは町内小学校及び橋立中学校に入学される宮津市在住の保護者をお願いをしているもので、給食費の納入が滞っているにも関わらず、誠実な対応がなく完納の見込みが立たない事象が発生した場合に限り、収入、課税などの個人情報を調査することへの同意を求めるものです。

この同意書が始められた背景には、本町において下水道受益者の分担金の滞納に係る事務手続きの不備があったり、全国的に給食費の滞納問題が大きくクローズアップされていた時期でもありました。また、給食費の徴収は他の公共料金とは違い、唯一町職員ではない学校が行っており、万一、滞納が発生した場合の対応については、学校と保護者の信頼関係を損ねることがないように町が担当することとして、保護者宛の同意書も教育委員会からではなく町長名としております。

このように答弁し、議員からの同意書の提出を求めることは、保護者と学校の信頼関係を否定することになるのではないかという質問に答えた次第であります。

ただ、同意書のお願いを始めて10年が経過し、様々な状況の変化もあるので今後に向けたあり方について検討したいと加えさせていただきました。

最後、その他になりますが、本日も審議・報告事項が終わり次第、学校等の適正規模適正配置に関する基本方針についての意見交換の時間を可能な限りとりたく思います。よろしく願いいたします。また、来週より教科書採択に係る会議が続きますが、ご無理を申しますが、何卒、よろしく願いいたします。私の方からの報告は以上であります。何かご質問等がございますかね。

[岡田委員]

コロナ禍が終わって終息とはならなくても、学校行事を通常通り行い出したということですが、子ども達が3年間に及んだ中でいろんなことを経験していない期間がありました。それに対して子供たちが戸惑いや、先輩がした事を見ている生徒達もいる訳ですね。戸惑いみたいなことは無く、先生方がご指導してくださっているのでしょうか。その点は、どの様に子ども達が過ごすと言いますか、行事をこなしているかを少し教えてく

ださい。

[長島教育長]

子ども達は私達が思う以上に、順応性があるというのが正直なところでありますが、その辺りの学校側の工夫に等ついて高岡総括どうでしょうか。

[高岡総括指導主事]

教育長が言われた通り、子ども達が大きく戸惑う様なことは無いのですが、6月の第1回目のQUの分析の話をしてもらうことが今後あります。3年間の負の蓄積みたいな物はあるのだと思っています。表に出て来る暴力事象、反社会的な事象みたいなものはそこまで多くはありませんが、関わる事が無かった、関わる事が減ったのも要因があるのかも知れません。その1人1人の状況を見て孤立感・孤独感みたいなところが、やはり増加傾向にあります。

それからご承知の通り、コロナ前の中学校の満足度は70%~80%だったのですが、今は70%~80の満足度はありません。満足度も60台、50数%でも計上によっては満足という分析をさせていただいているのですが、恐らくそういった学級になりますと、自身のクラスに対して子どもも教師も、肯定的な実感が持てる数字では無いのかと思われまます。だから、負の蓄積みたいな物は大きいです。個別対応や支援が必要な子ども達については大丈夫ということでは無くて、基本的な声掛け等が必要な案件となります。余談になりますが、2~3ヶ月悩んでいることがありまして、保護者の方々のストレスフルな状況が増えているのかと思われまます。

一つ問題事象が起きて、学校が仲介をして謝罪の場や、説明の場を設けるのですが、攻撃的な行動、学校に責任を過度に求める態度、訴訟についての話。例えば、加害者の子どものお礼に対して、過剰な被害の訴えもあり、子どもだけでなく、大人も負の蓄積みたいなところはあるのでは無いのかと思われまます。やはり行事そのものは順調に進んでいるのですが、見落としてはならないのは個別のニーズへの対応はしっかりと行っていきたいです。説明させていただいた通り、不登校の増加であったり、それが重篤化する傾向は全国的にあります。

先日の報道によりますと512人程度でしょうか、昨年度の小中高の自殺者。合わせて今年度の4月の小中高の自殺者は過去最高です。これはコロナだけでは無くて、芸能人の自殺みたいなところも影響してるのかもしれませんが、非社会的と言いますか、内に籠る、引き籠るなどの行動。いろいろなところの話をした部分として、孤立感ですとか、そうした共通点はあるのかと思います。文科省も自殺防止ガイドラインを用意して発信したところではあります。

[岡田委員]

今後も子ども達だけでは無く、先生方もそういう気持ち・孤立感などが今まで通りとはならず、様々な蓄積もあったのかと思われまます。先生方同士のコミュニケーションも少なかったでしょうから、先生方自身のケアもまたお願いしたいと思われまます。

[樋口委員]

夏休みが始まりませんが、今年も小学校や地区のプールは実施されず、クアハウスの券が

出る様な状況なのでしょうか。

[長島教育長]

P T Aの会合プールは実施しません。これ以後、昨年の校園長の方でも判断していただきまして、これ以後はプール開放を行わないとなりました。それに変わるものとしてコロナ禍もあり、クアハウスの利用券が2年前、昨年と出た訳なのですが、今年に関しては施策としての予算化は聞いていません。

[長島教育長]

他に、質問等ございますか。

[長島教育長]

次に、日程第4、「審議事項」に入らせていただきます。

議案第10号「与謝野町文化財の指定等に係る諮問について」を議題とします。

[長島教育長]

提案理由等について、小谷社会教育課長が説明いたします。

[小谷社会教育課長]

議案として文化財の指定をいただきたいと思います。提案説明は担当からさせていただきます。

(加藤社会教育課主幹から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

[岡田委員]

これは指定になった場合、どこかに新たに保存したりして、町民の皆さんが見られる様な状況にする予定でしょうか。教えてください。

[加藤社会教育課長主幹]

先ほど申しましたが、保存状態があまり良くないので、展示公開できないことは無いのですが、つり下げるなどの行為は困難な物件もあります。金屋の物件は大丈夫と思うのですが、絵柄部分と額縁の部分は仕立て直しをしていることがあるため、製作年代が違っていることがあります。ですので、額物部分をつり下げることが可能ですが、傷みが強い絵柄部分に荷重がかかるので垂直につけて公開することはまず無理で、もし展示公開をしようと思えば、斜めの状態で公開することになります。3m以上ありますので展示公開できる場所が無いのです。できればガラスケース越し近く、もしくは距離を置いた状態。現物の公開展示が困難ならばパネル展示や江山文庫での展示を考えています。ただし保存状態が良くありませんので、長期間の展示公開ができません。三河内の物件も同様に状態がかなり悪いです。評価だけ申しますと一番の三河内に関しては、峰山藩の城下町の物件

ですので、染織史の先生は「超高級品」とおっしゃっています。これは輸入品で、日本の江戸時代に中国の宮廷で作られた物件が峰山に入っています。もし状態が良ければ凄い問題になってしまいます。この物件の場合は、与謝野町や加悦谷の歴史では無くて、三河内を通じて峰山城下町の話をするようになってしまいます。なお、峰山には震災後2つの山屋台が残っていますが、今はもう出して無いのです。引手の人がいなくて引けない様な状態です。かつての巡行中の写真を見ますと、変わったデザインのものがあります。展示に関しましては、江山文庫において、展示公開が可能な物件の公開をしていきたいです。保存に関しましては、町で預からせて貰います。布系の物件ですので、江山文庫の特別収蔵庫で保管していく予定です。また、文化財指定をすると、消防署の防火査察が付随してきます。防火査察は、消防署が毎年、実施されていて、改善指導が入る場合があります。消防署が関係するときはちゃんと管理されると思うのですが、地区の負担なので町で預からせていただきます。

[岡田委員]

この様に指定されると、移動も箱に入れて移動する訳には行かなくなるのかも知れません。大変なことがたくさんあるかと思えますけども、貴重な財産ですのでよろしく願います。

[樋口委員]

これは指定することによって、例えば、保存するための補助金であるとか、そういったことは変わってくるのでしょうか。いろいろと補修も難しい状況であると思います。管理するのも持つのも大変な状況でされているのは、多分、今の話で分かるのですが。個人的な経験では例えば、祇園祭の緞帳であるなどと、その様な物の修復を行った時に、その様に指定されていますと、金額や時間もいくら掛かっても構わないので、きちんと直していただきたい。その様な依頼がありまして、修復の仕事に関わらせて頂いたことがあります。その様な時に指定になってないと、地域住民の要望としては修理を希望したいのですが、予算がどうなるのか話が変わってきますので、そうなる今後の保存に状況も関わってくるのですね。気になりますのは、そういった指定を受けることによって、補助がただで、保存状況が今後、良くなるのであれば、是非とも指定の方向に持っていただきたいというのは個人的に思いましたので、その辺のことを教えていただければありがたいです。

[加藤社会教育課主幹]

文化財保護の基本的なところを申しますと、所有者の負担も考慮しないわけでは無いですが、基本的に地域の歴史的・文化財的な価値の高い物件を約100～200年先に残していく。そのために必要な経費には補助金を支出して支援します。というのが原則です。経済的なことを無視している訳では無いのですが、一定の費用は掛かります。今、樋口委員は祇園祭りを例におっしゃられましたが、何故、現役品を指定しないかと言いますと傷むからなのです。傷んだら修理の補助金を出して使えば良いだろうと思うのですが、基本的に傷ませない状態であることが前提ですので、現役品は基本的には指定しないこと多いのです。しかし、祇園祭は現役品を指定してしまったのです。部分修理をしたいという話であっても全体修繕の話になってしまいます。全体を1回しっかり直して、その後一部

分的な修理を行う方向になります。見送幕の公開に関しては、金屋区では地区の文化祭で公開展示されていることがあります。後野区宮本町では公開展示していません。三河内区奥地町内会では、そもそもこれが保管されていたことを知りませんでした。先ほど申しましたとおり、布系なので傷みます。江山文庫の特別収蔵庫の室内環境は、常時、湿度50%位の適切な環境と思われれます。また、所有地区が文化祭に展示したいときは里帰りですが、基本的には江山文庫の特別収蔵庫の中か、江山文庫の展示範囲となります。各地区では潤沢な資金は無いと思いますので、樋口委員がおっしゃる地域にとって経済的な負担になるのではないかという疑念に関しては、大規模な修理を実施する決断を地区はしないだろうと想像しています。

[酒井委員]

前に頂いた文化財の資料かも知れませんが、いわゆる有形文化財もいろいろあると思うのですが、町の指定はどれくらいになりますかね。

[加藤社会教育課長補佐]

町の指定で60件です。京都府の美術工芸品の担当に相談しましたところ、今回は美術工芸品の中の工芸品のジャンルとなります。織物の扱いです。有形民俗文化財の選択肢もあるのですが、この場合は幕も含め屋台を丸ごと指定対象にする考え方になります。

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

[長島教育長]

それでは、議案第10号「与謝野町文化財の指定等に係る諮問について」、提案の通り承認される方は挙手をお願いします。

[長島教育長]

挙手全員でございます。よって議案第10号「与謝野町文化財の指定等に係る諮問について」は、提案の通り承認されました。

[長島教育長]

次に、日程第5、「その他」に入らせていただきます。

初めに社会教育施設マネジメントの進め方括弧案について、小谷社会教育課長が報告します。

(小谷社会教育課長から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

[樋口委員]

進め方に問題があったとまでは言わずとも、もう少し他の進め方があったのかとは思っています。私の肌感覚で言いますと、今まで使えていた物が使用できない様になるのは困りますと言うエゴですよ、それは分かりますが、今までと同じ様な形に近いような金額で使用できるというのは、もう無理だということの中々理解してもらえなかった。その理解してもらえない状況が、情報がなかなか伝えきれてなかったというところで、今までと同じ様に使いたいという声の大きい方の勝ちという議論になってしまい、それが膨らんだ様な形の運動になったと思います。

これからは町民の皆様にも、現在の状況というものを、もちろん各種広報等されているはずなのですが、なかなか理解されてないので、いろんな形で、まず伝えていくことが第一です。

町民の皆様はもちろん、肌感覚として町の財政が厳しいというのは何となく分かるのですけれども、実際にこの数字を出されても、それを読まれる方がどれだけおられるのかという話もあるのですが、それをずっと続けていくことによって、私達はこういった方向で考えています。なぜならば、その根本にあるのが、こういう状況になっているからということ伝えていくことが大事で、そういう肌感覚というものを町民の皆さんに、まず理解していただくことによって、話を進めていかないと、前回と同じ様な、声の大きい物勝ちになってしまいますので、周知の徹底をしなければならないのかと思うのが1点です。

もう一点教えて欲しいのですが、先ほども10億円程度不足しているという話がありました。もちろん学校グラウンドは、お金を取る話にはならないのですけれども、例えば公共施設で私達が趣味のサークルでスポーツをしています等の理由や目的で、野田川・加悦の体育館使わせてもらうのは基本的には住民サービスという事で殆ど無料に近い状態なのです。今までと同じ様に使用したければ、正直お金掛かりますので、とんでもない金額になるかも知れないかも知れないと思い計算してみまして、それによると、1時間当たり5,000円、延滞料金1人当たり1,000円、10人辺り1万円という様なことが、可能なのか、その様な事をされている自治体があるのか、それが可能なら施設を続けて残す場合においてこれだけの費用負担になるという提示が可能なものなのかを、今後のこととして教えていただければありがたいと思います。

[小谷社会教育課長]

前半の方の合意形成の持って行き方というものは、樋口委員さんおっしゃっていただいた通りのことを肝に銘じています。ここ数年間の様々な附属機関の議論の中でも必ずそこを指摘されていまして、与謝野町のお知らせの仕方に不備があったこともご指摘をいただいておりますので、同じことが無い様に進めていきたいです。

個人的に注意しなければならないと思っていますのは、役所が決めたことを即時、住民に見せるのは止めようと思っています。決める段階からいろんな情報を皆さんに言っていただいで見ていただいで、理解していただいで、その上で提案や方向性の提示に持っていければ良いのかと思っています。先ほど私が説明した内容を、皆さん知らずに反対や賛成をされたのかと思われまます。大勢の方達に知っていただく様に去年から出すようにしているのですけれども、こういったことも努力していきたいと思っています。

後半の公共施設の利用料、使用料の問題ですが、与謝野町の社会教育施設の利用料は近隣の自治体と比べて非常に安いです。合併以降全く触っておらず、本来でしたら消費税が上がった時に考え直すタイミングもあったのですけれども、それもできておらず非常に安

いです。しかも、減免制度がありまして、利用される場合において利用団体への負担金を半分もしくは全額免除になることが結構あります。所管課によってその減免の基準が統一されおらず、もっと言いますと、公共施設によって公共施設の利用料金の設定が、不明瞭だったと思える節がありますので、これは行政改革大綱の中に一つの実施項目として既に掲げられていることですが、もう一度話し直すべきであります。

受益者負担のあり方の検討を進めなさいということがありますので、それを今、企画財政課と総務課が論議してるのかと思われるのですが、どの様に進めていくかという部分があります。ちなみに先程の質問にお答えしますと、自治体によって考え方が違う様です。例えば舞鶴市さんでしたら、公共施設の初期投資は置いておきまして、毎年度掛かるランニングコストの5割は受益者から貰うルールにしましょうと、何かしらのルールを決めている様です。年間の公共施設の維持管理が10割とするとどうなるのかというのも多分、シミュレーションされての結論を出されています。隣の京丹後市さんは、それを実施しようとしたのですが、議会で否決されました。突然すぎるということで、各施設、合併後に基準をまず統一する方針で議会を通されました。京丹後市は維持管理経費なども、理由として貰えていない状態かと思われます。

料金が上がることに對して抵抗があります。これは下水道料金を上げたばかりである、今後、ゴミ袋の有料化の話がありました、下水道の利用料を取っても、上げたばかりではあるものの、今後も料金を上げないと持ちません。お金の話は苦しい所ではありますが、やはり避けて通れない状況です。

[樋口委員]

大体の流れとしては分かるのですが、話の持って行き方の中で、今まで通りの右肩上がりの経済状況の日本では無いので、それはもうご理解されているのでしょうか。申し訳ありませんが、今まで通り使えずお金を払って頂くか、減らすか、他に何か案があるのであれば教えてください、是非ともお話しくださいという風な感覚で持っていないと、課長がおっしゃった様に、役場の方から提案すると、否定的な意見や反対になりやすく、地域の声を聞く代議士さんや、議員さんはそんな町民の声を反映していないなどと言われる程、簡単なものではありません。

いずれにせよ、お金が掛かってくることをきちんと理解していただいた上で話を進めないと、それこそ現在の日本の状況というのは皆さんも分かっておられると思いますので、それらをご理解していただいた上で、町が万能ではないと伝えるべきだと思ふのです。その辺を理解していただいて進めていくという部分は、恐らく必要であると個人的な考えでは思ふます。

[岡田委員]

全体として、与謝野町一つの単位で考える方向性を全面に出していただき、賛成の方の声が上げにくいようなところがあるので、賛成の方のご意見や、ご指摘もいただいたりしながら、反対者の声ばかりではなく前進できるよう、その兼ね合いを上手にして進めていただきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

[小谷社会教育課長]

この分野に限らず反対の声が入りやすいです。それはよく分かりますし、逆におっしゃ

っていただいた様に、入ってこない声をどの様に拾う努力をするのかもあります。昨年、一昨年に住民基本台帳から無作為に抽出した人達を集めて、公共施設の全体のあり方について自由にフリートークしていただいたことがあります。やはり反対の声というよりは、未来志向の意見ばかりなのですね。

庁舎を一つですべきの方向性で話が進みまして、反対する人は1ミリたりとも向こうに行ったら駄目であると、大きな声でおっしゃるのですが、その時は殆ど皆さんが庁舎は統合すべきであるとなりました。

統合する話になるとするなら炎上するかもしれません。ただ要望を言っていた様に、声無き声を拾う努力をするのは必要であると思われまじし、ひいてはそれが住民の皆さんの大きな意見になるのかと思います。

[酒井委員]

先程スケジュールを見せていただきまして、非常に長いスケジュールになるのかと思うのですが、早め早めに行動していかなければならないかと思えます。正しいやり方かどうか分からないのがありますが、反対者の声が大きいのというのは、いわゆる賛成の人はどちらでも良いのだと思うのです。使っていないから、直接自分に関係無いため、どちらでも良いのだと思うのです。

その方達がどちらでも良いでは無くて、積極的な賛成になっていただくには、その人達の積極的な賛成になるための理由が必要だと思うのです。であれば、ある施設をこれだけ維持することによって、お金がこれだけ足りなくなるので、このサービスはできなくなります、賛成する人達が受ける不利益や、サービスができなくなり、他もお金が回らなくなりますと言わないと、賛成の人は恐らく、積極的に賛成してはもらえず、どちらでもいい以上の意見が出て来ないのかと思うのです。なので、先ほど財政モデルを提示していただきましたが、これだけの施設を維持していくと、他のサービスができなくなるということをお伝えするなどの、賛成するための積極的な理由というものを提示していくことが必要なのかと感じました。

[小谷社会教育課長]

お示しの方法かと思っております、一番良いと考えている案と方法として複数の選択肢があって、これを行いますとこの様なメリットありますが、大きな不利益があるためこれを選びましたと、ここの説明が無いので、ここだけの説明で止まっているため、良し悪しの判断にしかならないと感じました。

全体の話聞いていただいて、全体の中での一番良い選択肢を提示する方法であれば良いのかと思ひ聞かせていただきました。

[長島教育長]

社会教育施設に限らず、この後の学校においても共通する話が多くあったのかと思ひます。会議を開始してから1時間少し過ぎておりますので、他、この件に関してご意見・ご質問等が無い様でしたら一旦、5分程度休憩をさせていただきます。

(暫時休憩)

[長島教育長]

再開したいと思います。次にコミュニティスクールについて井崎社会教育課係長から説明をお願いします。

(井崎社会教育課係長から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

[岡田委員]

橋中は組合立ですので、与謝野町は岩滝だけですが、宮津市は範囲がとても広がってきますので、調整や人選が難しいのかと思うのです。宮津市さんとの調整は時間的にも十分取れそうですかね。

[井崎社会教育課係長]

宮津さんの方も地域において、学校教育課に設置をされておられまして、橋中の方も是非、作って行きましょうという姿勢をいただいておりますので、何とか本年度中に話せる場を作り、令和6年に調整を行い、流れからスムーズに設置ができる様にされるということです。今のところは実施可能であると思っています。

[長島教育長]

他に、質問等はございますか。

[長島教育長]

続きまして、令和6年度以降の学童保育について、小谷社会教育課長が報告をいたします。

(小谷社会教育課長から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

[岡田委員]

キッズステーションをお聞きしたいのですが、男山でしたら、夕方の何時間かだけキッズステーションで預かっていただきます。あそこは指導員ではなくて福祉施設の方が見てくださってる様なのですが、夏休みや、学校停止期間の時は中止ということもお聞きしています。高学年だけでも良いので、夏休み期間中にキッズステーションを実施される予定はないのか、お考えをお聞きしたいです。

[小谷社会教育課長]

キッズステーションは所管が子育て応援課なのですが、常に情報交換を行っています。法律的には別のものにはなるのですが、子守りと言いますか、子を見守る取

り組みとしては近いものはあります。基本スタンスとしては、町の責務として、学童保育をしっかりと設置するのは第一義的にあると思います。

加えて、キッズステーションをやっておられる地域、そうでない地域もある中で、キッズステーションはあくまでも地域の方が子どもを見守る試みなので、法的な責任はありません。そこが大きな違いとなります。

今は、通年でされる事はあまり無くて、夏休みだけになります。地域の方々も相当な負荷がかかる上、夏休みだけとなります。この前、温江区さんが新たにスタートされたのですけれども、平日もされていて、非常に熱心であると聞いています。学童は定員がありますので、そこでカバーできない部分は子育て応援課と協力して、キッズステーションの選択も頭に置いて考えていきたいと思っています。

[樋口委員]

以前伺ったので、もう1回確認でお伺いしたいのですが、一番下の増員数のところでいろんなご苦労があって、増員予定の数字が書いてあります。これは各施設状況が違うと思うのですが、容量が大きくなって増員できているのか、今までと同じ容量ではあるが、指導員の数や対応人数が増えて、今までと同じ容積の中でも、人数が見られるようになったのかなど情報があると思うのですが、その状況をもう一度確認のために教えていただけますか。

[小谷社会教育課長]

一番下段の増員数は、この定員を賄おうと思うと、これだけ増やさなければならないという数字となります。この人数でしたら、今の場所に定員が受け入れられるのかと言いますと、受け入れられない場所もあります。ですので選択肢としては、違う場所での学童は考えなければなりません。もしかしたら、とある場所に分けて学童を行う可能性はあるのかも知れませんが、分ける以外もありません。分けると余計に指導員が必要になってしまいますので、できれば違う場所で広い場所を探す方が好ましいです。

そうではなく定員を少し増やしても、現在の面積の中で可能な場所もあります。国基準では1人当たり1.6㎡を確保しなければなりません。これは少なくともとなっていて、実際の1.6㎡は子ども達にとっては非常に狭いのです。子ども達としては動きたいので、やはり大きい部屋に全部したいところですが、現在、三河内と石川の狭い所で、学童させていただいて、環境が良いとは言えません。定員云々を抜きにしても、何とかしたい気持ちはあります。数値はあくまでも理論値という数値が書いてあります。

[樋口委員]

学校から帰って来る2時～3時間位は、農耕センターの一部を利用することが可能であるのかどうかは、個人的に思う部分はあります。ルール上どうなのか、使う予定があるから駄目なのかという、その様なことを言ってる時代でもないような気もするので、その辺りの垣根を乗り越えて、地域の方と先ほどのコミュニティスクールもそうなのですが、そういったところで進めていける様な状況にできれば良いと個人的には思っています。

[小谷社会教育課長]

石川学童は診療所の隣の、旧医師住宅でさせていただいています。先ほど申し上げまし

たが、本当に狭いところであり環境が良いとは言えません。

ご説明させてもらった様に、明らかに来年度はもう絶対あそこでは、面積が足らず人が入り切りません。違う所を探さなければならず、農耕センターとおっしゃっていただいたのですけれども、様々な選択肢を排除せずに、今、当たりを付けながら調整しようとしている段階です。

[長島教育長]

また途中の進捗状況については、こちらの会議の方で随時、報告させていただきますのでよろしくお願いいたします。

[長島教育長]

時間の方が過ぎておりますので、本日、引き続きの議題として予定をしております学校等の適正規模適正配置に関する基本方針についての協議の方に入らせていただきたいと思います。

(「学校等の適正規模適正配置に関する基本方針について」協議)

[長島教育長]

他に事務局からありましたら、お願いいたします。

[中上教育次長]

(次回教育委員会議の日程調整)

[中上教育次長]

次回の教育委員会議については、8月24日(木)の午前9時半からお世話になりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

[長島教育長]

以上で本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

午前12時00分 終了

教育長

委員

委員

書記

教 育 委 員 会 日 程

日 時：令和5年7月20日（木）

午前9時30分～

場 所：加悦保健センター2階農事相談室

日程第1 会議録署名委員の指名
酒井委員 佐々木委員

日程第2 確認事項
会議録の確認

日程第3 教育長の報告

日程第4 審議事項
議案第10号 与謝野町文化財の指定等に係る諮問について

日程第5 その他
◇社会教育施設マネジメントの進め方（案）について
◇コミュニティ・スクールについて
◇令和6年度以降の学童保育について
◇学校等の適正規模適正配置に関する基本方針について
◇今後の予定について

議案第10号

与謝野町文化財の指定等に係る諮問について

与謝野町文化財保護条例第5項第3項により、下記物件の与謝野町文化財の指定等に関して与謝野町文化財保護委員会に諮問する。

令和5年7月20日提出

与謝野町教育委員会
教育長 長島 雅彦

記

- 名称
- ・ 三河内区奥地町内会祭礼屋台懸装品「水幕」
 - ・ 後野区宮本町祭礼屋台懸装品「見送り幕」
 - ・ 金屋区祭礼屋台懸装品「見送り幕」

提案理由

与謝野町にとって重要な文化財で与謝野町指定等文化財とする価値があるかを諮問するものである。

1 三河内区奥地町内会祭礼屋台懸装品「水幕」



2 後野区宮本町祭礼屋台懸装品「見送り幕」



3 金屋区祭礼屋台懸装品「見送り幕」

